

Dec.2019

広報にらさき

Nirasaki 12

Vol.863

祝
二ツ目昇進

(P14 まちかどトピックス)





12月3日～9日は「障害者週間」

ともに支え合う

— 私たちにできること —



毎年12月3日～9日は「障害者週間」です。障害者週間は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に定められたものです。

障がいの有無にかかわらず地域に住むすべての人がお互いに支え合いながら、いきいきと生活できる共生社会の実現のために私たちができることについて、この機会に皆さんで考えてみませんか？

手話通訳のご活用を



平成30年4月から、毎週木曜日、聴覚障がいのある方が各種手続・相談ができるよう、福祉課に手話通訳士を設置しています。障がいのある方が地域で安心して暮らせるようにサポートしますので、お気軽にご相談ください。

■設置日時

毎週木曜日 9時～16時



「ろう者を理解してもらうため。とにかくろう者のことを伝えたい。」自身もろう者である今福久子さんは手話講習会の講師を始めたきっかけをそう語ってくれました。

本市で講師を10年以上務めている今福さんは「最近の受講生は質問も増えて積極的にになった気がする。若い人が増えてきたからかもしれないが雰囲気がとてもいい。初級コース修了後、次につながる取り組みがあれば手話通訳を目指す人も増えるのではない

思いを形にするために

市では、日常会話に必要な手話を習得してもらうため手話奉仕員養成研修を実施するなど、聴覚障がい等で意思疎通が困難な方が安心して生活できるまちを目指しています。

伝える —手話で支え合う—

「ろう者を理解してもらうため。とにかくろう者のことを伝えたい。」自身もろう者である今福久子さんは手話講習会の講師を始めたきっかけをそう語ってくれました。

本市で講師を10年以上務めている今福さんは「最近の受講生は質問も増えて積極的にになった気がする。若い人が増えてきたからかもしれないが雰囲気がとてもいい。初級コース修了後、次につながる取り組みがあれば手話通訳を目指す人も増えるのではない

「結婚式のお手伝いで担当になった夫婦がろう者だった。独学で学び、式の当日手話で自己紹介し、おめでとうと伝えたとこ緊張がほぐれる顔を見たことがうれしくて手話を学ぼうと思った。」と言います。また、横森美和さんは「クラスに聴覚障がいの子がいた。会話はできたが手話でも話ができたらと思う、ずっとやりたかった。」と、皆さん、身近な経験が受講のきっかけのようです。

お二人は続けて「言葉以上に表現は難しいが、みんなに知って欲しい。やってみて欲しい。」と声をそろえました。

きっかけはさまざま

か。」と思いを形にするため手話を広めています。

働く — 就労を通じて支え合う —

就労支援事業所がサポートしています！

市内には6つの就労支援事業所があり、それぞれ特色を持って仕事に取り組んでいます。

- ・社会福祉法人 信和会 わ〜く穴山の里
- ・NPO法人 わたげの会 リーフ葦崎
- ・NPO法人 葦和会 ドリーム
- ・社会福祉法人 友和会 フレンズ
- ・社会福祉法人 葦南福祉会 こぶし授産園
- ・社会福祉法人 山梨県障害者援護協会 山梨県立あさひワークホーム

それぞれの事業所では、日々、いろいろな作業が行われています。私たちの身近にあるものがいくつか作られていました。私たちの暮らしを支えている製品は、こうした皆さんの作業の賜物かもしれません。



障がいのある方が地域で働いていることを知ってもらおう！

市内の6つの就労支援事業所は、峡北地域障がい者自立支援協議会でも活動しています。この協議会は、葦崎市、北杜市在住の障がいのある方の地域生活での困りごとなどについて、家族、事業所、学校、行政などの関係者が集まり、情報共有を行い、解決方法を探ったり、仕組みづくりを協議して、障がいのある方が安心して暮らしやすい地域を目指すための会です。

協議会は課題別に部会が設置されており、福祉就労の課題に取り組むため、市では通所（就労）グループを作っています。取り組みの1つとして、昨年度から障がいを理解してもらい共生社会を目指すため、葦崎市商工会の会員交流会に参加させていただいています。地域の企業と顔の見える関係づくりを構築し、企業と繋がることで仕事の受注関係が図れるよう頑張っています。



葦崎市社会福祉協議会
水上 翔 さん

「社会福祉協議会では障がいのある方がいきいきと暮らせるような様々な取り組みをしています。」
例えば、毎年秋に行っている『障がい者交流運動会』では、市内の障がい者の皆さんがスポーツを通じて楽しく交流しています。この事業は障がい者の皆さんの「体を動かすイベントがしたい。」との要望に応えて、もともと市が実施していた障がい者グラウンドゴルフ大会と社会福祉協議会が実施していた障がい者ふれあい交流会とを組み合わせて、平成24年度から実施しています。葦崎市スポーツ推進委員会や葦崎市ボランティアの会の皆さんにも協力していただき、今年で8回目を迎えました。市内にお住まいの障がいのある方はどなたでも参加できますので、たくさんの方に参加してほしいと思っています。

障がいのある方に対してどうしても偏見がある方が多いのではないかと思います。私の場合は、学生時代に特別支援教室に通う同級生がいて、一緒に活動もしていたので、偏見は少なかつたと思います。確かに、接する難しさはあると思いますが、勇気をもって声をかけてみてほしいですね。決めつけてしまうのではなく、自ら動くことで相手を知ることは大切なことだと思います。自身の体験を大切にして分け隔てなく接することが一番大切だと思いますので、これからは障がい者と健常者が一緒に活動できる機会をつくり、偏見のない社会を目指していきたいです。



▲第8回葦崎市障がい者交流運動会の様子

「偏見のない社会を目指して」

■問い合わせ 福祉課 障がい福祉担当（内線182～185）

正しい申告・納税を！

まもなく税の申告時期です

税の申告準備はお早めに

年末調整の手続きをお忘れなく

会社員などの給与所得者にかかる年間の所得税額は、毎月源泉徴収された一年間分の所得税額とは必ずしも一致しません。そのため、年間の給与総額が確定する年末に、勤務先へ「給与所得者の扶養控除等申告書」等を提出することで、その年の税額の過不足が調整されます。この年末調整をすることで、給与所得者は確定申告をする必要がなくなり、忘れずに年末調整を行いましょ。

事業主

(給与支払者)の方へ

給与と支払報告書の提出は令和2年1月末日までに

給与の支払者は、支払いを受ける人(給与所得者)の居住する市区町村に、一年間に支払った給与等の明細【給与



支払報告書】を提出する義務があります。

この給与支払報告書は、住民税の課税や諸証明発行の資料となりますので、全ての受給者(専従者・退職者・アルバイト等の少額受給者も含む)について作成し、必ず期限内に提出してください。
※給与支払報告書の用紙は税務収納課でも配布しています。

提出期限

令和2年1月31日(金)

提出先

給与所得者が令和2年1月1日現在に居住する市区町村

山梨県全域で特別徴収を厳格化しています！

「個人住民税の特別徴収」とは、事業主の皆さんが国税の所得税と同様に特別徴収義務者として、個人住民税を従業員に支払う給与から毎月徴収し、その従業員に代わって従業員の住所地の市区町村に納入いただく制度です。

※ご注意ください。

令和2年度(令和元年分)の給与支払報告書の適要欄に次の普A～普Fの理由が記載されていない従業員については、特別徴収となります。
普A 総受給者が2名以下
普B 乙欄該当者
普C 給与支払金額が少額
普D 給与の支払が不定期
普E 事業専従者
普F 退職者・退職予定者

問い合わせ

税務収納課 市民税担当

(内線153～155)

土地・建物を譲渡した方へ

確定申告の前に「譲渡のお尋ね」を！

土地・建物などの資産を売って得た所得は「譲渡所得」として、確定申告が必要になります。(金銭のやり取りがなく、交換した場合についても、同様に申告をしなければ、税法上の特例が受けられません。)

譲渡所得には多くの特別措置があるため、市では、土地・建物などを譲渡または交換した方を対象に、あらかじめ確定申告の前に、その準備として「譲渡所得の内訳書」の作成等に関する相談会を行います。

「譲渡のお尋ね」を受けていない方は、市の確定申告会場で申告受付できません

確定申告の期間中は申告会場が大変混雑するため、この「譲渡のお尋ね」を受けていない方は、2月から行われる市の「確定申告会場」で受付することができません。

なお、税務署に直接申告される方や税理士などに依頼される方のお越しは不要です。
※内容により税務署にご案内



する場合がございますのでご了承ください。

日時

12月12日(木)、13日(金)

午前9時～12時

午後13時～16時

場所

市役所1階防災会議室

対象者

土地・建物などを譲渡、あるいは交換された方で市に住民登録のある方。

※市から「譲渡に関する確定申告予定者」向けに通知をしますが、その通知の有無に関わらず、土地・建物などの譲渡があった方はお越しください。

持ち物

売買契約書・取得費や売買に要した費用の領収書など

問い合わせ

税務収納課 市民税担当
(内線153～155)

償却資産の申告が必要です

■償却資産とは

償却資産とは、会社や個人で事業をしている方が、事業のために用いている機械・器具・備品等の有形資産のことをいい、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。※資産の増減にかかわらず、必ず申告が必要です。

※令和元年中に事業の廃止または解散をされた方は、その旨を申告してください。

■対象となる資産

- ◇令和2年1月1日現在に所有している償却資産
- ◇構築物（広告塔・舗装路面・水槽・煙突など）
- ◇機械および装置（製造設備・太陽光発電設備等）
- ◇車両および運搬具（フォークリフトなど）
- ※自動車税、軽自動車税の課

税対象は除く

- ◇工具・器具・備品（事務機器・各種工具など）

■太陽光発電設備も償却資産の対象です

会社や個人事業主の方が事業のために設置した場合は、発電容量や全量売電・余剰売電にかかわらず、償却資産の申告が必要です。

また、個人の方でも、10キロワット以上の全量売電のもの、事業用の資産となり、償却資産の対象となりますので申告が必要です。ただし、10キロワット未満の太陽光発電や余剰売電のものは償却資産の申告は必要ありません。

■申告書類

12月中旬に昨年申告のあった方には申告書類を郵送しています。

り災証明書の発行について

台風19号により家屋等が被害損害に遭われた方に「り災証明書」を発行しています。

■り災証明書とは

災害に遭われた方が、保険金の請求等で提出を求められることがある書類です。申請書の提出を受けて、市職員等による現況確認と被害判定を行ったのち証明書を発行します。

■申請書類 り災証明書（申請書）、被害状況のわかる写真、印鑑
※申請書は税務収納課、または市HPでダウンロード可。

■申請期限 令和2年1月14日（火）

■提出・問い合わせ
税務収納課 資産税担当
(内線156~158)

※新たに申告する方や申告書類が届かない方は、ご連絡ください。

■提出期限

令和2年1月31日（金）
※申告書による申告のほか、電子申告（エルタックス）もご利用できます。

■申告先・問い合わせ

税務収納課 資産税担当
(内線156~158)

太陽光発電の売電収入は申告が必要です！

自宅の屋根などに太陽光発電設備を設置し、発電した電気を売った場合、その収入は所得税の確定申告または住民税の申告をする必要があります。

平成31年1月~令和元年12月の売電収入の合計から必要経費を引いて20万円を超えた場合は所得税の確定申告、20万円以下の場合は住民税の申告をしてください。

申告の際には、太陽光発電設備を設置したときの費用、毎月の売電収入の明細、年間総発電量、年間総売電量等の数値が必要です。申告に備えて整理しておきましょう。

■問い合わせ

税務収納課 市民税担当
(内線153~155)

自動車・バイク・農耕車をお持ちの方

登録・廃車手続きはお済みですか？

自動車税や軽自動車税は、毎年4月1日に自動車等を所有する方に課税されます。次の項目に該当する場合には早めの手続きをお願いします。

- ・所有者が亡くなった
- ・氏名や住所が変わった
- ・自動車を廃車した
- ・売買等で所有者が変わった
- ・改造して排気量が変わった

これらの手続きが遅れると、車両を所有していないにもかかわらず税金がかかり、登録所有者へ通知されます。手続きが済まされているか、再度登録状況をご確認ください。

※ご注意ください！

手続きをしないままバイク等を知人に貸した後、所在不明になる等のトラブルが見受けられます。標識（ナンバープレート）を譲渡したり貸し



付けたりすることは禁止されています。安易に貸したりせず、必ず廃車・譲渡の手続きをしてください。

【登録・変更・廃車の手続きに関する問い合わせ先一覧】

車両	手続き先	電話番号
普通自動車	関東運輸局 (山梨運輸支局)	050-5540-2039
小型二輪(250cc超)		
軽二輪(125cc超~250cc以下)	軽自動車 検査協会	050-3816-3121
軽自動車		
原動機付自転車(125cc以下)	韮崎市役所 (税務収納課)	22-1111 (内線153~155)
小型特殊自動車 (トラクター等)		

■税に関する問い合わせ

●普通自動車

総合県税事務所

☎055-262-4662

●軽自動車・原付・農耕車

税務収納課 市民税担当

(内線153~155)

早く安全に除雪を行うために

除雪作業にご協力をお願いします

今年も降雪時期がやってきました。雪が降った場合には、市や県から委託された業者が除雪作業を行います。降雪時のライフラインを確保するため、市民の皆さんのご協力をお願いします。

スムーズに作業を行うため、路上駐車はやめましょう

路上駐車は除雪作業の妨げになり、作業が後回しになったり、作業ができないことがあります。また、交通渋滞の原因にもなります。なお、除雪作業車の無理な追い越しは大変危険ですのでやめましょう。また、除雪作業中は大変危険ですのでお子さんを近づけないようにお願いします。

雪の処分は所有敷地内で行ってください

車道や歩道に捨てられた雪は、交通事故や渋滞の原因にもなります。また、水路に捨てられた雪は水があふれる原因



因となりますので、各戸の雪の処分は所有する敷地内で行ってください。

自宅前の道路は各自で除雪しましょう

除雪作業車は、短時間で効率的に回らなければならぬため、各戸の出入り口や希望する時間に除雪を行うことができません。除雪作業車通過後の出入口は、各自で除雪を行ってください。

歩道や私道、私有地などの除雪はできません

市内全域の除雪は不可能です。歩道は除雪できませんので、市民の皆さんにより除雪をお願いします。また、市が設定した主要道路の除雪は行いますが、その他の道路や私道、私有地は除雪できませんので各自で協力して行ってください。

私有地の樹木などの手入れをお願いします

私有地の樹木が雪の重みで倒れ、車両事故や道路構造物の破損が起きた場合は、所有



者の責任が問われることがあります。庭木や樹木、特に竹林の手入れをお願いします。また、電線に近い場所での伐採は、東京電力やN.T.T.に事前に相談してから行うようにしてください。

タイヤチェーンなどを携帯しましょう

冬期の道路は凍結し、スリップしやすくなります。路面の凍結時にも安全に走行できるように、あらかじめ冬用タイヤの装着や、タイヤチェーンを携帯するなど万全な装備をしてください。

※今年度の市道除雪路線を12月初旬にホームページに掲載しますので、参考にしてください。

■問い合わせ
☆市道関係
建設課 建設土木担当

☆県道関係
(内線248・249)

県中北建設事務所峡北支所
道路課 道路維持担当

☎23・3065



プレミアム付商品券販売中

■対象者（購入できる方）

①住民税非課税の方
平成31年1月1日に本市に住民登録していて、令和元年度の住民税が非課税の方（住民税課税者の生計を一にする配偶者・扶養親族等、生活保護受給者等は除く）

※購入引換券交付申請が必要です。申請書は8月上旬に送付していますが、再送付を希望される方はご連絡をお願いします。

※申請期限は、令和2年1月31日までは、購入を希望される方は、申請期限にご注意ください。

②子育て世帯

平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子さんがいる世帯
※購入引換券交付申請は不要です。対象者には、購入引換券を送付しています。購入引換券の再発行はできません。

■購入方法

販売場所に現金と購入引換券・本人確認書類を示し商品券を購入することが出来ます。



譲渡・転売はできません。※本人以外（同一世帯の家族は除く）の購入引換券で商品券を購入する場合、委任状が必要です。

■商品券使用期限

令和2年2月29日（土）

■購入可能額

①非課税者分
お一人につき、最大2.5万円分（5セット）の商品券を2万円で購入できます。

②子育て世帯分

お子さんお一人につき、最大2.5万円分（5セット）の商品券を2万円で購入できます。

■商品券販売場所

- ・ 葦崎市商工会
- ・ 市役所2階産業観光課
- ・ 市民交流センター1階
- ・ 地域情報発信センター

■取扱店舗

市内100店舗を超える小売、飲食店等で利用できます。詳細は、市HPまたは、購入引換券送付時に同封しています取扱店舗一覧表をご確認ください。

■問い合わせ

産業観光課 商工労政担当
(内線215・216)

上下水道課よりお知らせ

水道使用料の漏水減免制度について

各家庭の給水装置は、水道使用者（所有者）の大切な財産ですので、ご自身で管理していただくものです。そのため、水道メーターで計量した水量に漏水分が含まれても、その水量に対する水道料金などについては、原則としてお支払いいただくことになりません。

しかし、地中や建物の壁内などの露出していない給水管からの漏水は、常に適切な管理を行っていても発見が困難な場合があります。このため、一定の基準を満たす場合に限り、漏水により多額の水道使用料になった使用者に対して料金の一部を減免する制度があります。

漏水は、貴重な水資源の損失であるばかりでなく、宅地内の地面の陥没や建物への浸水など二次的被害をもたらす危険性がありますので、漏水が発生してはいないかどうか、定期的に水回りの水道メーターの確認をお願いします。



水道管の凍結・破裂にご注意！

年末年始の水道工事指定店一覧

気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍結して水が出なくなったり、破裂したりすることがあります。寒波が到来する前に、保温材などで水道管に防寒措置をしましょう。

なお、年末年始に水道管の修理が必要な場合には、一覧表の水道工事指定店へ直接お問い合わせください。

年末年始の水道工事指定店待機当番一覧表

月日	指定店名	電話
12月28日(土)	細田設備	27-2214
12月29日(日)		
12月30日(月)	(株)日設管興	23-1238
12月31日(火)		
1月1日(水)	(有)清水水道	22-0956
1月2日(木)		
1月3日(金)	栄工業(有)	22-0591
1月4日(土)		
1月5日(日)	菊島設備(株)	22-0382



- 減免の対象となる場合
 - ・地下埋設管からの漏水で地上からは容易に発見できないこと
 - ・家屋の壁内や床下で目視できざる状態にないこと
- 注意事項
 - ・修理工事は、市指定の給水装置工事業者に依頼してください。指定店以外の工

事業者もしくはご自身で修理された場合は、減免対象となりませんのでご注意ください。

修理費用については、水道使用者（所有者）の負担となります。

減免対象となるのは、漏水している期間のうち、最も水量の多い1期分（2か月分）の請求のみです。

■問い合わせ
上下水道課 水道管理担当
(内線 616・617)



大掃除のごみ出しはお早めに

年末年始は処理場の操業日の都合上、12月31日～1月3日は収集を行いませんので、その間のごみは自宅保管していただくこととなります。

大掃除は自己搬入の日をご利用いただき、年内の可燃ごみ収集の最終日までに完了するよう計画的に行いましょう。

- 収集できないもの
 - ・建築廃材（木材、トタン、雨どい、畳等）
 - ・農業により排出されたマルチ、育苗箱等プラスチック製品、農薬（容器を含む）
 - ・家電リサイクル品目（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機等）
 - ・パソコン類



- また、毎年、年末の大掃除で出される「ごみ」の分別が適正にされないため収集できず、市へ苦情が寄せられています。
- ごみステーションに出す際は、次の事項を必ず守りましょう。
- ① 収集日当日の午前8時までに出す。
- ② 可燃ごみ・不燃ごみ・資源物の分別を徹底する。
- ③ 市で収集できないものは個人で処理業者へ問い合わせる。

- 問い合わせ
市民生活課 生活環境担当
(内線 131・132)
- ※ごみ・資源物収集日程表やごみの分別マニュアルは市民生活課で配布しているほか、ホームページにも掲載しています。

台風19号の被害により発生した廃棄物について

10月の台風19号の被害により発生した建築廃材（住宅や倉庫の瓦・木材等）の処分や、破損した農業用資材（ハウス等）の撤去、再建にかかる費用について市で支援を行います。

詳細については、各担当へお問い合わせください。

■問い合わせ

- 住宅・倉庫等から発生した廃棄物の処分について
市民生活課 生活環境担当
(内線131・132)
- 農業用資材（ハウス等）の撤去・処分について
産業観光課 農林振興担当
(内線222～225)

荳崎市職員の給与および職員数などを公表します

市の人事行政の状況について、公正性と透明性を高めることを目的に、その概要をお知らせします。
市職員に支給される給与は、国家公務員の給与等を参考にしながら、市議会の審議を経て条例や規則などで定められています。その内容は、基本給としての給料と、扶養・住居・通勤手当や民間の賞与にあたる期末・勤勉手当などがあります。

●人件費の状況（平成30年度一般会計決算）

(単位：人・千円・%)

人口 (H31.3.31)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	
			前年度	当年度
29,568	15,296,206	1,916,781	12.5	12.8

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含む。

●職員給与費の状況（平成30年度一般会計決算）

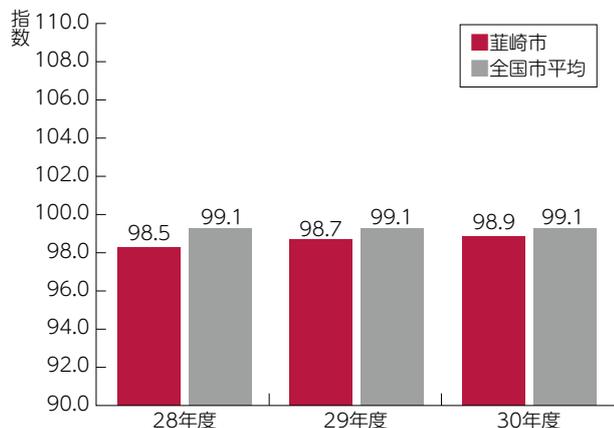
(単位：人・千円)

職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉 手当	合計 (B)	
205	758,191	98,353	302,566	1,159,110	5,654

(注) 職員手当には退職手当は含まず。
職員数は平成31年3月31日現在の人数。

●ラスパイレス指数

同種の職種・経歴に該当する国家公務員の給与額を100とした場合に対して地方公務員の給与額についての数値です。

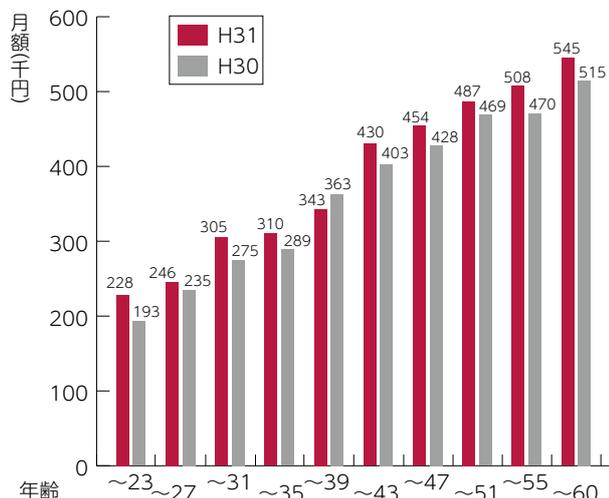


●職員の初任給の状況（平成30年4月1日）

(単位：円)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	180,700	161,300	148,600

●一般行政職員の平均給与月額と年齢別の内訳（各年4月1日現在）



●職員給与の種類と状況

毎月決まって支給されるもの

- 給料 職種や職務に応じた給料表に定められた額
- 扶養手当 配偶者 6,500円/人
子 10,000円/人
その他扶養親族 6,500円/人
- 住居手当 借家（家賃月額12,000円以上）
限度額 月27,000円
- 通勤手当 交通機関等利用 限度額 月53,000円
自動車等利用 距離に応じて 月2,000円～
- 管理職手当 管理職の区分に応じて 月41,000円～

特殊な職務や勤務に就いたときに実績に応じ支給されるもの

- 時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えたときに支給
- 宿日直手当 一般 4,400円、医師 21,000円
常直的な宿日直 22,000円
- 特殊勤務手当 市税等徴収事務、放射線取扱作業、細菌検査業務、医師診療・医師出勤および救急勤務医、夜間看護業務

臨時に支給されるもの

支給月	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分 (1.025月分)
12月期	1.375月分 (1.175月分)	0.950月分 (1.150月分)
合計	2.600月分 (2.200月分)	1.850月分 (2.250月分)

()の数字は、特定幹部職員(7級)に適用する月数。

- 退職手当 退職日給料月額に退職理由や勤務年数に応じて算出した額

(単位：円)

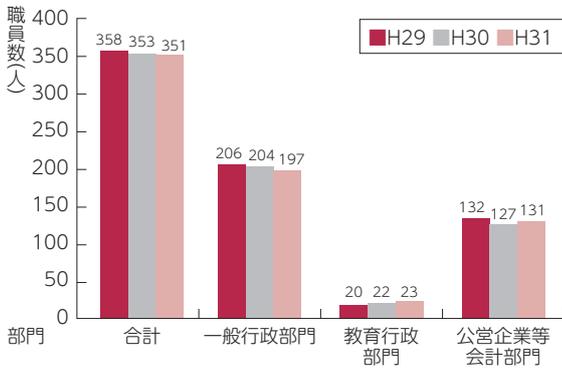
平均給料月額		平均給与月額	
H30	H31	H30	H31
314,100	310,100	364,100	380,200

(注) 給与月額は給与と諸手当を合計したものです。

●特別職の報酬等の状況
(平成30年4月1日)

区分		給料月額報酬等	期末手当		
給料	市長	762,000円	支給月数 (30年度)	4.05月分	
	副市長	630,000円		6月期	1.950月分
	教育長	573,000円		12月期	2.100月分
報酬	議長	369,000円	支給月数 (30年度)	3.05月分	
	副議長	345,000円		6月期	1.450月分
	議員	336,000円		12月期	1.600月分

●部門別職員数の状況と主な増減理由
(各年4月1日現在)



区分		H29	H30	H31	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	一般	118	115	116	1	静心寮の廃止に伴う減員および人事配置に伴う増員
	福祉	68	69	61	△8	
	下水道	4	4	4	0	
	その他	16	16	16	0	
	小計	[252] 206	[251] 204	[211] 197	[△40] △7	
教育行政部門	教育	20	22	23	1	業務内容充実に伴う増員
	小計	[52] 20	[52] 22	[37] 23	[△15] 1	
公営企業等会計部門	病院	124	119	122	3	
	水道	8	8	9	1	
	小計	[161] 132	[161] 127	[134] 131	[△27] 4	
合計		[465] 358	[464] 353	[382] 351	[△82] △2	

(注) 定員管理調査より [] 内は、条例による定数

●勤務時間

(1) 勤務時間の状況

1週間の勤務時間 38時間45分

(2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況

平成30年1月1日～12月31日

平均取得日数 10.3日

●福利厚生事業の状況 (平成30年度)

地方公務員法第42条の規定に基づく職員の保健、元氣回復、その他厚生に関する事業を実施するため蕪崎市福利厚生会を組織しています。

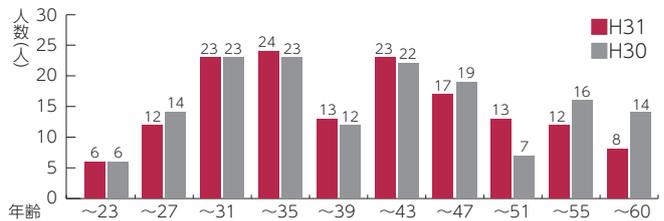
主な事業として、各種助成(元氣回復助成、リフレッシュ休暇、部活動助成)、慶弔祝金等給付事業などがあります。なお、この財源は職員が毎月支払う会費と市からの負担金で構成され、運営しています。

会員数	336人	(H30.4.1現在)
事業実績総額	8,954千円	
公費負担額	4,678千円	()・・・1人当たり公費負担額
	(14)千円	

●一般行政職の平均年齢と年齢別、級別職員数
(各年4月1日現在) (単位: 歳)

	H30	H31
平均年齢	40.1	39.7

<年齢別職員数>



<級別職員数>

主事 主事補 1級 20人 13.2%	主任 2級 33人 21.9%	副主査 3級 21人 13.9%	主査 4級 28人 18.5%	副主幹 5級 21人 13.9%	課長補佐 主幹 6級 13人 8.6%	参事 課長 7級 15人 9.9%
---------------------------------	--------------------------	---------------------------	--------------------------	---------------------------	---------------------------------	-------------------------------

(注) 行政職給料表適用職員のうち、税務職・保育士・技能労務職・水道事業会計該当者を除いた人数(給与実態調査より)また、割合については四捨五入しているため、合計が100%になっていません。

●分限および懲戒 (平成30年度)

(1) 分限処分者数 (単位: 人)

降任	免職	休職	降給	合計
0	0	2	0	2

(2) 懲戒処分者数 (単位: 人)

戒告	減給	停職	免職	合計
0	0	0	0	0

●研修

区分	内容	対象職員	参加者数
山梨県市町村職員研修所研修	初任者・専門・実務研修・各階層別研修	該当者	129人
先進地視察研修等	先進地視察研修、海外派遣研修等	該当者	11人
市役所職員研修	新任職員研修、人事評価研修等	該当者	408人

■問い合わせ 秘書人事課 人事行革担当 (内線322・325・326)

身体障害者手帳等をお持ちの方へ

山梨県心身障害者自動車 燃料費助成金請求の受付



平成31年1月～令和元年12月までの自動車燃料購入費の助成を行いますので、該当する方は手続きをお願いします。

■対象者

平成31年1月以降、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方で、次のいずれかを所持している方

- ・身体障害者手帳 1・2級
- ・療育手帳 A
- ・戦傷病者手帳 特別第1・第2項症

※減免対象車が県外ナンバーの場合は助成対象外です。

■受付期間

令和2年1月6日(月)～2月7日(金)

※土・日・祝日を除く

※期間内に手続きをしない場合は、助成金の請求はできませんので、ご注意ください。

■持ち物

- ①山梨県心身障害者自動車燃料費助成金請求書
- ②燃料購入先で証明を受けた支払証明書、または宛名に請求者氏名が記載印字された領収書および購入量計算書

【受付日程】

集団受付日	時間	会場	
1月15日(水) 1月16日(木) 1月20日(月) 1月31日(金)	9時30分～12時 13時～16時	甲府市 総合市民会館	1階 多目的室
1月7日(火)	10時～12時 13時～15時	昭和田総合会館	2階 相談室・講習室
1月8日(水) 1月28日(火)	10時～12時 13時～15時	南アルプス市地域 防災交流センター (十五所)	2階 多目的ホール
1月17日(金) 1月21日(火)	10時～12時 13時～15時	甲斐市 敷島総合文化会館	2階 研修室
1月23日(木)	10時～12時 13時～15時	北杜市役所本庁舎 (須玉)	1階 西会議室
1月27日(月)	10時～12時 13時～15時	北杜市役所 長坂総合支所	1階 庁舎内
1月9日(木)	10時～12時 13時～16時	北巨摩合同庁舎 (韮崎市本町)	1階 大会議室

※集団受付日に来場できない場合は、集団受付日以外の日に、中北保健福祉事務所で受け付けます。(必ず事前にご連絡をお願いします。)

- ③身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれか(山梨県または山梨県内市町村の「減免済」印があるもの)
- ④印鑑
- ⑤減免対象車両の車検証
- ⑥請求者の預金通帳(店名・

預金種目・口座番号の確認ができるもの)

■請求書・購入量計算書および支払証明用紙の配布場所
・県中北保健福祉事務所福祉課
・福祉課 障がい福祉担当
※中北保健福祉事務所のホームページからも印刷可

■問い合わせ
県中北保健福祉事務所内
福祉課 障害福祉担当
☎055・237・1418
☎055・235・7115

乳がん・子宮がん検診 人間ドック・脳ドック 各種検診受診券の手続きは12月20日まで!

まもなく本年度の各種検診受診券の発券が終了します。生活習慣病やがん等の早期発見、早期治療のため、受診手続きをお忘れなく。

■対象者

- 乳がん検診 25歳以上の方
- 子宮がん検診 21歳以上の方
- 人間ドック



●脳ドック 50歳以上の方で、平成30年度に脳ドックを受診されていない方
※年齢はすべて令和2年3月31日現在になります

●受診券の発券期間 12月20日(金)まで
●申込場所 健康づくり課
(保健福祉センター内)
●申込時の持ち物 健康保険証(人間ドックの場合は国民健康保険証)

●その他 乳がん・子宮がん検診は、

電話・インターネット(※市ホームページを確認)でも申込ができます。

■問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当
(保健福祉センター内)
☎23・4310

あなたのやさしさを！ 献血にご協力ください

手術や治療で輸血を必要とする方が増加する一方で、少子高齢化の影響などにより、特に若い世代の献血者数が減少傾向となっています。

献血は身近にあるボランティアです。次のとおり市役所庁舎にて献血を行いますので、多くの皆様のご理解とご協力をお願いします。

■日時 12月24日(火)
10時～11時30分
12時45分～15時30分

■会場 市役所庁舎東駐車場
■問い合わせ 山梨県赤十字血液センター
☎055・251・5891

☎23・4310
市役所庁舎東駐車場
(保健福祉センター内)

大学・専門学校等への就学を支援

■ 葦崎市育英奨学金の活用を

市では、大学や短大、各種専門学校へ進学を希望している方を対象に、育英奨学金の貸し付けを行っています。

■ 対象者

次の資格要件の全てを満たす方

- ・ 本人、保護者が市内に1年以上住んでいる方
- ・ 大学生、短大生および専門職大学や各種専門学校に在学中または進学する方
- ・ 学業、人物が優れ、かつ健康な方
- ・ 学費の支弁が困難である方



※世帯人数、障がい者の有無等の基準により判断します。

■ 貸付額 年額24万円

■ 貸付期間

決定時から在学する学校の最短期間

■ 奨学金の返還

- ・ 10年以内返済（四半期賦）
- ・ 無利子

※貸付終了後、本人が市内に住所を有すると、返還金の一部が免除されます。

■ 申込書類

・ 窓口配布開始

令和2年1月6日（月）

・ 配布場所

教育課学校教育担当および市ホームページ

■ 申込期間

令和2年1月6日（月）

～3月2日（月）

■ 葦崎市育英奨学金制度

この制度は、平成6年に若宮二丁目在住の渡邊勇三氏（故人・元進学塾渡辺の門経営）から、市に寄付された7千万円を原資とし「葦崎市育英奨学金」を設立、この基金を活用した奨学金です。

■ 問い合わせ

教育課 学校教育担当

（内線264）

■ 台風19号に伴う県外通学困難者へ宿泊費を支援

JR中央線の運休に伴い、東京方面（県外）へ通学する大学生等の通学機会の確保に要した宿泊費を補助します。

■ 補助対象期間（宿泊期間）

10月14日（月）～17日（木）

■ 対象者

- ・ 市の住民基本台帳に登録されている者
- ・ 鉄道会社から通学定期券の発行を受けて通学している大学生等および高校生
- ・ 市税等を滞納していない世帯の一員であること

■ 補助金額

1泊につき、5千円（上限）

■ 補助対象の宿泊施設

旅館業法第3条第1項に規定する許可を受けた者が営む施設

■ 申請期日

令和2年1月31日（金）

■ 申請書類等

- ・ 補助金交付申請書
- ・ 在学証明書または学生証の写し
- ・ 通学定期券の写し
- ・ 宿泊を証明する領収書

■ 申請・問い合わせ

総合政策課人口対策担当

（内線358）



今年もやります

1日遅れのX'mas
♪ ロビーコンサート♪

12/26[木]開催決定!
18:30開演 市役所庁舎1階ロビー

出演者募集 12/13(金)まで

年齢や性別、プロアマを問わず、どなたでも出演することができます。（先着順で、演奏時間により人数を決定します）

1人（デュオ含む）1～2曲・10分以内でピアノ以外（各種楽器や声楽等）の共演者とのアンサンブルも可能です。

また、当日は、市内で醸造されたワインを味わう有料試飲会やクリスマスプレゼントが当たるお楽しみ抽選会も用意していますので、演奏とワインのコラボレーションをお楽しみください。

詳しくは、産業観光課観光担当（内線213・214）にお問い合わせいただくか観光協会HPでご確認ください。

国民健康保険・後期高齢者医療制度

高額療養費
「外来年間合算」について

■ 外来年間合算とは？

70歳以上の方のうち、自己負担区分が「一般」「低I」「低II」の方（7月31日時点）を対象に1年間を通して各月の外来の自己負担額を合計し、上限額を超えた金額を「高額療養費外来年間合算」として支給します。

■ 支給対象となる方

平成30年8月1日～令和元年7月31日までの1年間で自己負担区分が「一般」「低I」「低II」の方（7月31日時点）のうち外来の自己負担額が14万4千円を超えた方が支給対象となります。
※なお、月間の高額療養費として支給された金額は自己負担額から差し引いて計算します。

■ 申請書の発送・提出

対象となる方には、申請のご案内を12月上旬に郵送します。申請書をご記入のうえ、市民生活課国保年金担当へご提出ください。

※申請の時効は、ご案内がお手元に届いてから2年間となります。

■ 問い合わせ

市民生活課
国保年金担当
（内線127～
129・137）



女性が輝ける社会を目指して
— 韮崎市女性団体連絡協議会の活動 —

憲法14条・24条の生みの親
「アテ氏」について学ぶ

私たち韮崎市女性団体連絡協議会は活動の一つとして、県外研修を行っています。今年8月に国立女性教育会館（埼玉県）で行われた「男女共同参画フォーラム」に参加しました。

講演では、戦後のGHQで憲法14条「法の下の平等」・24条「両性の平等」の草案を作成した当時22歳の女性ベアテ・シロタ・ゴードン氏についての話を聞きました。数か



国語が堪能で、国際感覚豊かな彼女は日本国憲法草案作成委員として女性問題を担当しました。強い反対もある中で、彼女は女性の多くの権利を盛り込みましたが、最終的に残ったのが14条と24条です。この功績は、戦後の日本女性の社会参画にとって大きな第一歩となったといわれています。女性の社会参画のため粘り強く活動した彼女の情熱的な姿に「女性自ら、が考え、声を上げる姿勢の重要性」を改めて痛感しました。戦後から74年たっても、女性の平等はまだ十分に実現しているとは言えません。テレビCMなどで描かれる家族の風景には男女の固定観念的な役割分担があふれています。男性も女性も性に縛られることなく、一人一人が自由に生きていくため、これからも身近な男女格差に気づき、解決するための行動をとっていかねければなりません。

■問い合わせ

韮崎市女性団体

連絡協議会事務局

(総合政策課 政策推進担当)

(内線357)

「男性の料理教室」参加者募集!

食生活改善推進員会では、料理経験が少ない男性が料理や食事に興味を持てるよう、調理のサポートをします。

教室をきっかけに、ご家族やお友達に料理をふるまってみるのはいかがでしょうか?きつと喜ばれますよ!お気軽にご参加ください。

■日時 令和2年1月19日(日)

10時~12時30分

■場所 保健福祉センター

■対象者

市内在住の30歳~40歳男性(先着16名)

■参加料 無料

■内容 手作りハンバーグ、マセドアンサラダ、みそ汁、季節のフルーツ

■持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具

■申込締切 12月25日(水)

■申込み・問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当

☎23-4310



韮崎市女性団体連絡協議会と一緒に活動しませんか?

韮崎市女性団体連絡協議会は、平成6年に設立されました。韮崎市内の7つの女性団体で構成され、2か月に一度理事会を行っています。各理事は社会教育委員など、韮崎市の15の行政委員を委嘱され、様々な場面で活躍しています。

今年度のテーマは「新しい時代に新しい女性の生き方を」です。韮崎市の女性の皆さん、私たちと一緒に女性が自由に活躍できる明るく住みよいまちづくりのために活動しませんか?

■加盟団体(会員数約700名)

- 龍岡公民館女性部すみれ会
- 韮崎市食生活改善推進員会
- 韮崎市民合唱団
- 韮崎生活学校
- 韮崎市愛育会
- 韮崎市赤十字奉仕団
- 韮崎消費生活研究会



韮崎市女性団体連絡協議会
会長 浅川 節子

韮崎市社会福祉協議会職員を募集します

採用職種	採用人員	採用日	受付期間	試験日		資格要件
				一次	二次	
社会福祉士	1名	令和2年 3月1日	12月9日(月)~ 令和2年1月10日(金)	令和2年 2月9日(日) 筆記試験	令和2年 2月19日(水) 面接試験	30歳未満で 社会福祉士の資格保有者

※詳細は、社会福祉協議会窓口配布またはホームページの「試験案内」をご覧ください。

■問い合わせ 韮崎市社会福祉協議会 ☎22-6944

令和元年度蕪崎市男女共同参画フォーラム

みんな 「男女で創ろう 協働するまち蕪崎」 —いざというとき 私たちにできること—

蕪崎市男女共同参画推進委員会では、平成30年1月に「福祉施設の災害対策協議会」が設立されたことを受け、平成30年度から活動のメインテーマを「災害時における地域の助け合い」として活動をしています。男女が共に互いの意見を尊重し、協働するまち蕪崎を目指して、「災害時における要配慮者への支援」という切り口から、よりよいまちづくりをしていくにはどうしたらよいか、皆さんと一緒に考えましょう。

■日時 令和2年1月26日（日）13時30分～16時（13時受付開始）

■場所 東京エレクトロン蕪崎文化ホール（小ホール）

■プログラム

- ・令和元年度男女共同参画推進委員会活動報告
- ・「災害時における地域の助け合い」活動報告
- ・寸劇「いざという時、こんな仕組みがあったらいいな」
- ・パネルディスカッション「もしも自分や家族が、要配慮者であったら？」

パネリスト：水川 秋人氏（蕪崎市地区長連合会会長）
 矢崎 永子氏（蕪崎市ボランティアの会会長）
 嶋津 榮男氏（蕪崎市男女共同参画推進委員会委員長）
 筒井 清重氏（蕪崎市総務課課長）

コーディネーター：向山 建生氏（蕪崎市男女共同参画アドバイザー）

■主催 蕪崎市、蕪崎市男女共同参画推進委員会

■共催 蕪崎市女性団体連絡協議会、蕪崎市地区長連合会

■問い合わせ 総合政策課 政策推進担当（内線357）



託児所があります（無料）
 利用を希望される方は、
 1月16日（木）までに
 お申込みください。



この冬にオススメ！

効果のある運動教室
 「健康アップ教室」が始まります。
 あなたも参加してみませんか？

食生活や運動習慣を改善したい、健康づくりを始めたい、身体にいいことを始めてみたい・・・そんなあなたにおすすめの教室があります。食生活などの生活習慣を見直し、あなたと同じ健康の悩みをもった仲間と一緒にステップ運動をしてみませんか！？

■日時 令和2年1月10日（金）より開始
 週1回 計11回 13時30分～15時30分

■場所 保健福祉センター

■持ち物 水分、タオル

当日は動きやすい服装でお越しください。

■参加費 無料（要予約）

※詳しい日程とお申込み等については
 お問い合わせください。

■申込み・問い合わせ

健康づくり課 保健指導担当

☎23-4310 FAX 23-4316



「青少年教育研修会」 を開催します



次代を担う子どもたちが明るく健やかに育っていくことは市民全員の願いです。「地域が子どもを育てる」という視点から「人づくり」とは何かを考える機会とします。※入場無料・どなたでも聴講できます。

■日時 12月7日（土）14時から
 （13時30分受付開始）

■場所 市民交流センターニコリ 多目的ホール

■講師 宗 由貴氏（少林寺拳法グループ代表）

■演題 「人づくり」とは
 ～地域の子どものために
 できること～

■問い合わせ

蕪崎市青少年育成連絡協議会事務局
 （教育課 生涯学習担当）内線268



葦崎が生んだ実業家・水上達三に迫る

10月20日（日）、葦崎市ふるさと偉人資料館は、第10回企画展関連講座「貿易のパイオニア 水上達三を語る」を開催しました。水上達三は本市清哲町の出身で戦後の日本に「総合商社」というビジネスを築き上げた実業家です。講座では葦崎ふるさと偉人研究会の清水一会長と海老沼学芸員が話し手となり、達三の幼少期の話から勤務していた会社の解散、総合商社の設立に至るまでを語りました。なお、企画展は来年3月22日まで開催中です。



U-6サッカーフェスティバル開催！

10月24日（木）、葦崎市サッカー協会は葦崎中央公園陸上競技場でU-6サッカーフェスティバルを開催しました。市内の保育園、幼稚園の約200名の園児がこの日のために練習を重ね、広い芝生のグラウンドで思い切りサッカーを楽しみました。

また、今年も東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ株にご後援をいただき、園児一人ひとりにサッカーボールをいただきました。ありがとうございました。

春風亭弁橋二ツ目お披露目

10月26日（土）、大村記念図書館で「春風亭弁橋二ツ目昇進お披露目寄席」が開催されました。前売りチケットは完売で迎えた当日、会場は満員となり、地元葦崎から誕生した噺家さんをお迎えしました。

寄席では弁橋さんが「まんじゅう怖い」と「鼓ヶ滝」を披露し、会場は大きく盛り上がりました。また、弁橋さんの師匠である春風亭柳橋さん、兄弟弟子である春風亭かけ橋さんも登場し、弁橋さんの晴れの舞台に花を添えました。



最後はお祝いセレモニーが行われ、図書館職員お手製のくす玉でお祝いしたほか、たくさんのお祝いの言葉がかけられ、笑いあり、涙ありの素敵なお披露目寄席となりました。

寄席を終えた弁橋さんは「緊張しましたが、お客さんがたくさん来てくれて感謝の気持ちでいっぱいです。見ていただいた芸が今の精一杯です。もっともっと精進して皆さんに応援してもらえる落語家を目指していきたいです。また、山梨で活躍して、山梨で落語を広めていきたいです。」と満面の笑みで答えてくださいました。その名のとおり真打を目指して「べんきょう」を続けるという弁橋さんを応援していきましょう。

今後の予定「弁橋の勉強会」

弁橋がネタおろしの1席を含めて3席を披露します。

- 日時 令和2年1月17日（金）
18時30分開演（18時開場）
- 場所 市民交流センターニコリ
1階和室会議室
- 木戸銭 1,500円

☎060-1116-5248 (小澤)

benkyo.rakugokai@gmail.com

■申込み・問い合わせ

弁橋落語会

■木戸銭 2,000円

1階和室会議室

■場所 市民交流センターニコリ

13時30分開演

13時開場

■日時 12月7日（土）

12月7日（土）

13時開場

13時30分開演

しみて下さい。

の2席ずつ合計4席をお楽しみください。

古今亭今いち兄さん！2人の2席ずつ合計4席をお楽しみください。

記念すべき第1回ゲストは風亭弁橋が将来有望な二ツ目の落語家に挑戦します！

「弁橋、二ツ目に挑戦！」

第1回二ツ目寄席

「弁橋、二ツ目に挑戦！」

**夜の美術館を楽しむ! ナイトミュージアム!**

10月26日(土)、葦崎大村美術館でナイトミュージアムが開催されました。この日は、閉館後の18時から21時まで無料で開館しました。学芸員による企画展示ツアー、様々なお店によるナイトカフェ等来場者の皆さんは普段見れないライトアップされた美術館を楽しんでいました。ハロウィンも近いことから仮装して来場した親子などには特典もあり、子どもから大人まで300人を超えるたくさんの方でにぎわいました。

新たに2名の親善大使が誕生しました

10月28日(月)、本市の知名度向上とイメージアップ、観光振興等の役割を担っていただく「武田の里・サッカーのまちにらさき親善大使」を新たに任命しました。今回大使となられたのは、本市出身・在住のプロマウンテンアスリート山本健一さんと本市出身で落語家の春風亭弁橋(石坪卓巳)さんのお2人です。弁橋さんは日本全国に、山本さんは日本はもちろん世界中に葦崎の名を広めていきたいと、それぞれの意気込みを語っていただきました。

**今年もきれいな菊が咲きました!**

10月31日(木)、穂坂小学校では第41回菊まつりが開催され、11月1日(金)、児童が大切に育てた菊の花を市役所利用者に楽しんで欲しいとの思いから庁舎1階ロビーに飾りに来ていただきました。穂坂小学校では地域の方の指導のもと、毎年、5年生の児童が総合的な学習の時間に菊作りに挑戦しています。

**NIRASAKI SUNRISE TRAINING 幸福の小径ミニレース**
— にらさきサンライズトレーニング —

世界で活躍するプロマウンテンアスリートの山本健一氏(旭町在住)と一緒にトレーニングする企画。今月は年末特別企画です。大勢の方の参加をお待ちしています!

■日 時 12月30日(月) 12時~15時
(雨天決行)

■集合場所 葦崎大村美術館駐車場

■内 容 ○第1部 マイペースで楽しもう
2人1組でタイム計測。タイムで抽選を行ってプレゼントを授与!
○第2部 トップをねらえ
一斉スタートで順位を競う。男女上位にはプレゼントを授与!

■コ ー ス 幸福の小径 往復2km

■参加方法 開始時刻の10分前程度に集合場所へお越しください。
※参加自由・申込不要

■そ の 他 参加者更衣室は螢雪寮(大村智博士生家)をご利用ください。

詳細は、山本健一公式Facebookページでご確認ください。

ニコリ主催
イベント
☎2211121



みんなで作る
ニコリのクリスマスツリー

■日時 11月26日(火) 16時
12月25日(水) 16時

■場所 ニコリ1階 共用スペース

■参加園 蕪崎東保育園、たんぽぽ保育園、すずらん保育園、すみれ蕪崎保育園、蕪崎愛生幼稚園、蕪崎カトリック白百合幼稚園、山梨英和ダグラスこども園

■クリスマスコンサート
クリスマス装飾がなされた館内で、楽しい音楽のひと時を過ごしませんか？

■日時 12月22日(日) 13時〜14時

■場所 ニコリ1階 共用スペース

■協力 内藤楽器(株)

餅つき大会
杵と臼を使って餅つきを行います！ついたお餅はお汁粉

つるし雛を作ろう！

■日時 1月11日(土) 14時つき始め

■場所 ニコリ1階 共用スペース

■日時 1月18日・25日、2月1日(土曜日3回) 13時〜16時

■場所 ニコリ1階会議室5

■参加費 500円

■持ち物 裁縫道具、ポンド、布の切れ端(ある方のみ)、発泡スチロールの玉(ある方のみ)他

■定員 20名

■講師 伊藤 幸枝氏

■注意 制作したつるし雛はニコリのひな祭りイベント開催期間中に展示した後、制作者に返却します。針や糸を使わない作品もありますので、小さなお子さんでも参加可能です。

■申込方法 ニコリ1階総合受付で参加費をお支払いください。

大村記念
図書館
☎2214946



クリスマス会(無料)

■日時 12月7日(土) 14時〜15時

■場所 ニコリ2階 イベントスペース

■クリスマス☆コンサート(無料)
今年はオンディーナによるクリスマスソングや、珍しい楽器の演奏など、子どもからお年寄りまで楽しめる曲をたっぷりお届けします。ねずみのキャラクター「らいぶ君と二緒に歌ってみませんか？」

■日時 12月7日(土) 15時10分〜16時

■場所 ニコリ2階会議室9

えいごDeeおはなし会
(申込不要)

■日時 12月11日(水) 13時15分〜30分

■場所 ニコリ3階 子育て支援センター内

■対象 乳幼児

だこの会(申込不要)
わらべ歌、絵本の読み聞かせ、手遊びなど

■日時 12月26日(木) 11時〜11時30分

■対象 乳幼児

臨時休館のお知らせ

12月9日(月)〜24日(火)は、図書館システム入れ替え、蔵書点検のため休館します。学習室1もご利用できませんのでご注意ください。

※期間中、資料の返却は1階外の「本の返却口」または2階図書館入口にある「返却BOX」をご利用ください。なお、DVD・他館から借り受けている資料は休館期間終了後図書館受付にご返却ください。

中央公民館
☎2011115



まなびnoサロンCOCOONな「じゃべらん会」(無料)

楽しいおしゃべりができる気軽な会です。家にこもりがちな方やお友達を作りたい方など、どなたでも自由にお越しください。

■日時 12月12日(木) 13時30分〜16時

■場所 ニコリ1階会議室1 (時間内出入り自由)

■申込み 不要

まなびnoサロンCOCOONな 第2回「みんなで歌おう」(無料)

なつかしい童謡や唱歌を、みんなで楽しく歌いませんか？声を出して、心も体もリフレッシュしましょう。

■日時 1月31日(金) 13時30分〜15時

■場所 ニコリ3階 多目的ホール

■定員 40名

■講師 合唱指導者 星 ひろ美氏

■申込み 12月3日(火)から

「料理講座」

〜李維羅(リュウ)先生のだれでもできる本格韓国料理〜

スンドゥブ・チヂミ・チャプチェなど、日本でもなじみのある韓国料理を、本場の調理方法で作ります。料理が初めての方も一緒に楽しく作ります。

■日時 2月1日(土)

10時〜13時

■場所 ニコリ1階調理室

■定員 16名

■参加費

1,500円(材料費)

■持ち物 エプロン・頭巾・

タッパー

■講師 クッキングサロンサ

ランチエ主宰

■申込み 李維羅(リユラ)氏

12月3日(火)から

子育て支援

センター

☎2317676



にら★歩歩くらぶ

アメリカカデミニクリスマス

(要予約)

ニコリから歩いてすぐの

おしゃれな建物

「アメリカヤ」。

眺めの良い5階

でミニクリスマス

交流会をしましょう。

■日時 12月4日(水)

10時30分〜11時30分

■場所 アメリカヤビル5階

■集合 10時15分(ニコリ1

階エスカレーター前)

■対象 未就園の親子10組

■持ち物 100円相当のプ

レゼント(ブレゼント交換

をします。お子さんの人数

分ご用意ください)

■参加費 300円

(お子さんが一人増えるこ

とに+100円)

■栄養士相談(予約不要)

にら★ちびに栄

養士さんが来てく

れます。ママの栄

養やお子さんの食

事など、相談ができます。

■日時 12月11日(水)

10時〜14時

■場所 にら★ちび(3階)

ママのための食育講座

〜お味噌汁からの取分け

離乳食作り〜(要予約)

旬のお野菜を使った「お味

噌汁」を作りながら各離乳食

期に合わせた形態に取り分け

ていきます。教室の時間は無

料で託児を利用できます。

■日時 12月13日(金)

10時〜11時30分

■場所 ニコリ1階調理室

■対象 葦崎市民で6か月児

からの保護者10名

■参加費 200円

にら★ちび 森の公園くらぶ

「木の美・はっぱで遊ぼう」

(雨天中止・要予約・無料)

中央公園は木の美の宝庫!

みんなでいっしょに拾ってみよ

う!拾った木の美で作れるも

のを親子で考えて形にしてみ

よう。

■日時 12月19日(木)

10時〜11時30分

■集合場所 葦崎中央公園S1前

■対象 未就園の親子15組

■持ち物 着替え一式・タオ

ル・水分補給用飲み物・帽

子・防寒具

にら★ちび

年末年始休館日のお知らせ

にら★ちびの年末年始休館

日は12月28日(土)〜1月3

日(金)です。12月27日と1

月4日は通常の遊びはできま

せんのでご了承ください。

「大掃除」

おもちゃやマットなどすべ

て洗浄して片づけます。

■日時 12月26日(木)

9時〜17時

「なんにもないひろば」

年末は空っぽのひろば。1月

4日から徐々に設定を整えます。

■日時 12月27日(金)

1月4日(土)

9時〜17時

※要予約イベントについては

電話(「広報を見た」とお

伝えください)またはHP

でお申込みください。

知っ得! 食育ひろば -食改推の簡単レシピ!-

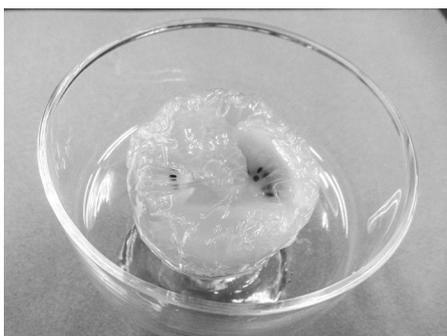
不思議な食感! 楽しいデザート 「きんちゃくゼリー」

寒天の使い方ポイント!

「酸の強いものに注意」

酸性のものと合わせる時は、寒天を溶かした液の粗熱を取って

から加え、手早く混ぜ合わせます。



【作り方】

①キウイはいちよう切り、果物缶

は食べやすい大きさに切る。

②鍋に分量の水と粉寒天を加

え、沸騰させよく煮溶かす。

③砂糖を加えしっかりと溶かし、レ

モン汁を加え煮立ちさせる。

④器や紙コップに大きめにラップ

を敷き、果物を中に敷き詰める。

⑤④に粗熱が取れた②の寒天液を

注ぎ入れ、こぼさないようにラッ

プでまごめて輪ゴムでしばる。

⑥水や氷水をボウルに入れて、

冷やし固める。

♡ラップにカラフルなワイヤー

やりポンをつけるのと見た目が

かわいらしくなります!

【栄養量(1人分)】

・エネルギー 96キロカロ

・食塩相当量 0.4g

■問い合わせ

健康づくり課 健康増進担当

(保健福祉センター内)

☎2317676

お知らせ

令和2年成人式のご案内

成人される皆さんの輝かしい門出をお祝いするため、成人式を実施します。

■日時

令和2年1月12日(日)

受付 12時30分から
式典 13時30分から

■場所

東京エレクトロン
荳崎文化ホール・大ホール
・式典終了後、記念撮影、成人式実行委員会企画によるイベントを開催します。

※家族席もあります。

■問い合わせ

教育課 生涯学習担当
(内線267)

相談

冬のEye愛ひとみ相談会

お子さんの見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障がいを持ち悩んでいる方、視覚に課題があるお子さんを指導されている先生など、見え方や目のことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

■日時 12月7日(土)・8日(日) 10時～15時

※1件につき約1時間の相談

Information

■場所

山梨県立盲学校
(甲府市下飯田2・10・2)

■内容

見え方や目のことについて全般。主に支援、教育、学習、進路についての相談。

■対象

乳幼児から成人まで
(本人、保護者、支援者等、ごなたでも)

■参加料

無料

■申込み

12月5日(木)までに電話で申込みをお願いします。受付時間は平日9時から17時まで。

■申込み・問い合わせ

山梨県立盲学校(吉田)
☎055・226・3361
☎055・226・3362

農業

農業者年金に加入しましょう

農業者年金制度は農業者のためだけに用意された政策年金で、農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図り、「農業者の確保」に資することを目的としています。

加入資格は、60歳未満、年間60日以上農業従事、国民年金第一号被保険者(保険料納付免除者を除く)です。終身年金で万一、80歳前に亡くなられた場合でも80歳までの年

金が保証されます。

また、支払保険料の全額が社会保険料控除を受けられますのでぜひご加入ください。

■問い合わせ

農業委員会(内線226)

労働

山梨労働局からのお知らせ

令和元年10月1日から、山梨県最低賃金が改正されました。改正後の金額は、時間額837円です。

詳しくは、山梨労働局賃金室もしくは最寄りの労働基準監督署までお尋ねください。

■問い合わせ

山梨労働局賃金室
☎055・225・2854

イベント

クリスマスNIRAMルシェ

「クリスマス・冬・荳崎」をテーマに地元生産者や商店による食料品や雑貨を販売します。音楽、パフォーマンスやクリスマスプレゼントが当たるスタンプリリーなど特別イベントも行います。

■日時 12月21日(土) 11時～16時

■場所 荳崎駅前広場

■問い合わせ

産業観光課 商工労政担当
(内線216)

冬至は「ゆず湯」でほっかほっか

荳崎市老人福祉センターでは、12月22日の冬至にちなんで、今年もゆず湯を実施します。ゆず湯は血行促進、および神経痛、腰痛等を和らげる効果がありますので、皆さんぜひご利用ください。

■実施期間 12月16日(月)～12月21日(土)

■開館時間

9時30分～16時30分
※入浴時間

9時30分～15時30分

■問い合わせ

荳崎市老人福祉センター
☎22・6944

公共交通

フェスティバル2019

バスやタクシーなど、公共交通に関する県民の関心を高め、利用を促進するため、交通事業者等の協力を得ながら、公共交通全体のPRイベントとして「公共交通フェスティバル2019」を開催します。

珍しいバス車両の展示、バスの体験乗車をはじめ、無料で楽しめるイベントが盛りだくさんの公共交通と身近にふれあえるイベントです。

■日時 12月14日(土) 10時～15時

■会場

甲府駅北口広場周辺(よつちやばれ広場、甲府駅ペデストリアンデッキ)

■内容(予定)

バス車両展示、バス乗り方教室、ミニバス乗車、鉄道ジオラマ模型展示、ミステリーツアー、スタンプリリー、バスコンシェルジュ教室、バスグッズ販売ほか

■問い合わせ

県リニア交通局 交通政策課
☎055・223・1665

〜障害者週間記念イベント〜
映画上映会
「アーちゃんの白い杖」(無料)

12月3日～9日は障害者週間です。山梨県弁護士会では、記念イベントとして、障がいのある姉弟の20年にわたるドキュメンタリー映画を上映します。あわせて映画監督、出演者、音楽担当の方によるトークショーも開催します。

■日時 12月7日(土) 13時30分～17時(13時開場)

■会場 山梨県立文学館 講堂

■定員 500名

■問い合わせ

山梨県弁護士会
☎055・235・7202

★雪害に備えるため、最新の気象情報を取得し、対策を行いましょ。

年末年始の公共施設等の休館日

施設名	問い合わせ	休館日
市役所	22-1111	12月28日～1月5日
市立病院 (※救急患者除く)	22-1221	12月28日～1月5日
保健福祉センター	23-4310	12月28日～1月5日
老人福祉センター	22-6944	12月29日～1月3日
ゆ〜ぶるにらさき	20-2222	12月30日～1月1日
移動販売車 (産業観光課)	22-1111	12月30日～1月5日
スポーツ施設 (御勅使サッカー場・グリーンフィールド穂坂含む)	22-0498	12月29日～1月3日
勤労青年センター	22-8274	12月29日～1月3日
市営火葬場 (市民生活課)	22-1111	1月1日～1月3日
市民交流センター 「ニコリ」	22-1121	12月29日～1月3日
大村記念図書館	22-4946	12月28日～1月3日
子育て支援センター	23-7676	12月28日～1月3日
ふるさと偉人資料館	21-3636	12月29日～1月3日
青少年育成プラザ	45-9919	12月28日～1月3日
東京エレクトロン 葦崎文化ホール	20-1155	12月29日～1月3日
葦崎大村美術館	23-7775	12月29日～1月1日
民俗資料館	22-1696	12月29日～1月3日
穂坂自然公園ふれあいセンター (冬季閉鎖※トイレ可)	22-1111	12月1日～3月31日
児童センター	葦崎 22-7687	12月29日～1月3日・5日
	北東 23-5550	12月28日～1月5日
	北西 22-1775	
	甘利 23-1535	
穂坂小学校 放課後子ども教室	23-7761	12月28日～1月5日

- ★戸籍の届出(出生届・死亡届等)は市役所1階西側警備員室で受け付けます。
- ★市民バス
1月1日全線運休。
12月29日～31日、1月2、3日は休日運行します。
- ★市民バス学生割引(円野・社会福祉村・穂坂線のみ)
12月20日～1月10日
対象：小中高大生 全区間1回50円
- ★証明書のコンビニ交付
12月27日(金)23時から
1月4日(土)6時30分まで停止します。



●市の人口 11月1日現在		(前月比)
男	14,650人 (うち外国人248人)	46人減
女	14,748人 (うち外国人279人)	28人減
計	29,398人 (うち外国人527人)	74人減
世帯数	12,672世帯	44世帯減

- 国民健康保険より
11月に葦崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、161,415,913円(前年同月比13.98%増)で、1人あたりの保険者負担額は、23,992円(前年同月比16.50%増)でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。

まちなか空き店舗ツアー ～妄想空き家マーケット～

空き店舗活用の実践者から話を聞きながら、一緒に商店街を歩き、実際のテナントやツアーを開催します。当日は、商店街の空き店舗・空きビルを活用してオープンした「アメリカヤ」「ゲストハウス茶舗」「みよし旅館」等、中央通り商店街の店舗を会場に、マルシェやライブ、トワイベントが同時開催されま

す。葦崎駅周辺市街地でお店を出したい方、まちづくりに興味のある方、店舗リノベーションに興味のある方等、お気軽にご参加ください。
イベントの詳細は、アメリカヤホームページ、またはSNSでご確認いただけます。(空き店舗ツアーへの参加は予約が必要です。)
■開催日時 12月21日(土) 10時～17時
■アメリカヤHP <http://americaya1967.jp>

■申込み・問い合わせ

アトリエいろは
☎45・7162

■東日本大震災被災者支援チャリティ 餅つき交流会

子ども連れの参加も大歓迎！杵と臼を使って餅つき体験をしたり、つくたてのお餅を食べて交流を楽しみましょう。
地元物産販売もあります。収益は、葦崎市社会福祉協議会を通して被災地支援として寄付します。

■日時

12月7日(土)
10時～12時15分(少雨決行)

■場所

穴山町ふれあいホール

■定員

60人(受付順)

■参加費

1,000円
(小学生以上) ※被災者無料

■申込み・問い合わせ

穴山町ふれあいホール(河西)
☎090・5560・3812

■穴山町イルミネーション点灯式&コンサート(申込不要)

点灯式にあわせて、童謡歌手の若林秀和さんと葦崎市出

身のピアノリスト青木陽香さんによるコンサートを開催します。子どもから大人まで楽しめる演奏会です。温かい飲み物も用意します。寒くない服装でお越しください。点灯式にはニラも来ます。

■日時

12月8日(日)
15時45分 コンサート(室内)
17時 点灯式(屋外)

※イルミネーションは每晚21時まで点灯。(1月19日まで)

■場所

穴山町ふれあいホール

■参加費

無料

■問い合わせ

穴山町ふれあいホール(河西)
☎090・5560・3812

これからは手放せない! マイナンバーカード

おもて面にあなたの顔写真入り!
「身分証明書」
として使えるよ!



<おもて面>



<うら面>

うら面のICチップにあなた本人であることを証明する、「電子証明書」が入っているよ!



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

くらしを便利に! マイナンバーカード!



身分証明書
になる!

ライブ会場の入場、
携帯の契約、会員登録
などに使える!



各種証明書をコンビニ
で取得できる!

全国のコンビニで、住民票の
写しや課税証明書などが取得
できる!
※市区町村によってサービス内容が異なります。
※毎日6:30~23:00までとなります。



ポイントで 2020年度
実施予定!
買い物ができる!

地域の商店やオンラインで
お買い物に使える!



健康保険証
として使える!

2021年3月(予定)からスタート!
ピッとかざすだけでOK!
とっても便利に!

スマホ・パソコンでラクラク!

- ・オンラインで確定申告ができる。
- ・子育てをはじめとする行政手続きができる。
- ・健診結果や医療費が確認できる(予定)。



マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

マイナンバー

平日 9時30分~20時00分
土日祝 9時30分~17時30分(年末年始を除く)

紛失・盗難によるマイナンバーカードの
一時利用停止については24時間365日受付

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

通知カード、マイナンバーカード

その他のお問合せ

050-3818-1250

050-3816-9405

マイナンバー制度について
Inquiries about My Number System

0120-0178-26

通知カード、マイナンバーカード
Inquiries about Notification Card and My Number Card

0120-0178-27

マイナンバーカードの
申請方法はこちら



<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>

